

平成23年度 下関市PTA連合会 活動方針

下関市PTA連合会は、園児・児童・生徒の健やかな成長を願い、学校・家庭・地域・行政・関係諸機関の連携を図り、会員自ら子どもたちと共に学び、成長できる環境を提案・提供し、単位PTAの活動を支援します。

教育環境・家庭環境・社会環境が変化する中、様々な改革が行われています。社会教育団体として関係諸機関と協力し、良い環境づくりに努めましょう。

近年、少年犯罪、ネット犯罪、虐待など、絶対に許されない子どもたちが犠牲となる犯罪が多発し、憂慮すべき事態に至っています。学校・家庭・地域・行政・関係諸機関が恒常的に連携し、子どもたちが安心して安全に生活できる環境づくりにも積極的に取り組んでいきます。特に学校との連携を強化すると共に、まずは子どもたちと一番関わりの深い家庭からその具体的な取り組みを始めましょう。また、東日本大震災の被災者への長期的な支援を行っていきます。

◆ 平成23年度 活動テーマ ◆

**家庭から子どもたちの健全育成を実践し、
各団体(組織)と積極的に関わるPTA活動を！**

● 平成23年度 重点課題・重点活動 ●

- 1. 子どもたちは、こんな大人を求めています**
- 2. 家庭教育のポイント**
- 3. 児童虐待を許さない！**
- 4. 犯罪・非行予防活動**
- 5. 学校・家庭・地域・行政・関係諸機関との連携**
- 6. 地球環境保全活動（エコ活動）**
- 7. 東日本大震災の被災者を長期的に支援する**

1. 子どもたちは、こんな大人を求めています

- (1) 心を開いて温かく接してくれる大人
 - ・大人のモデルとして、子どもたちに自己開示をする
- (2) 自分のことを認めてほめてくれる大人
 - ・当たり前のことを当たり前に行えることを認めてほめる
- (3) 自分を本気で心配して叱ってくれる大人
 - ・叱った意味を子どもたちに理解させる
- (4) 善悪の意味をきちんと教えてくれる大人
 - ・子どもたちの言動の裏にある気持ちを考えて話しかける
- (5) 心の声を親身になって聴いてくれる大人
 - ・子どもたちが話しをしやすい環境で、その心の声をしっかり聴く

2. 家庭教育のポイント

- (1) 基本的な生活習慣を身につける
 - ・基本的な生活習慣は、子どもの健やかな成長の基礎です。家族みんなで生活習慣を確立しましょう。
 - ① 「早寝」「早起き」「朝ごはん」を実践する。
 - ② 外遊びや運動で体を動かす。
 - ③ テレビを見る時間やゲームをする時間を決める。
 - ④ 月に一度は「No テレビ・No ゲーム Day」を設け、実践する。
- (2) ルールを守り、マナーを身につける
 - ・大人の生活態度や考え方が子どもの成長に大きく影響するといわれています。大人が手本を示して教えましょう。
 - ① 社会のルールやマナーを教え、規範意識を育む。
 - ② 良いことをほめ、悪いことを叱る。
 - ③ 携帯電話やインターネット利用のルールを決める。
 - ④ 危険や事故の防止について話し合い、気をつけることを教える。
- (3) 家族のふれあいを大切にする
 - ・家庭は子どもの心のよりどころです。親子の信頼関係を築き、安心して過ごせる安定した家庭をつくりましょう。
 - ① 家族で挨拶や会話を交わす。
 - ② 家族で一緒に食事をする。
 - ③ 家族で決めたお手伝いをするようにする。
 - ④ 月に一度は「家庭の日」を設けて、家族がふれあう日を実践する。
- (4) 家庭での学習習慣を身につける
 - ・学習意欲を高めて学力を向上させるために、家庭での学習習慣を身につけるとともに、頑張りを認めて励ましましょう。
 - ① 時間や場所を決めて、計画的に学習するようにする。
 - ② 家庭学習について、アドバイスや声かけをする。
 - ③ 読書をする習慣を身につけるようにする。
 - ④ 学習しやすい環境づくりに努める。
- (5) 地域でいろいろな体験活動をする
 - ・地域の人々や自然・文化と関わり、ふるさとに関心を持ち、人とのつながりや自然の大切さを学びましょう。
 - ① 地域の行事に進んで参加する。
 - ② 地域で年齢の異なる子ども同士で遊ぶようにする。
 - ③ 自然とふれあう活動をする。
 - ④ 日常から近隣との付き合いを行う。

3. 児童虐待を許さない！

児童虐待とは、「児童虐待の防止等に関する法律」（平成12年法律第82号）において、「保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう）がその監護する児童（18歳に満たない者）に対し、次に掲げる行為をすること」と定義されています。そして、同条各号において列記されている行為は、次の

とおりです。

(1) 身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。例えば、一方的に暴力を振るう、食事を与えない、冬は戸外に締め出す、部屋に閉じ込める。

(2) 性的虐待

児童に猥褻行為をすること、または児童を性的対象にさせたり、見せること。例えば、子供への性的暴力。自らの性器を見せたり、性交を見せ付けたり、強要する。

(3) ネグレクト（育児放棄、監護放棄）

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、もしくは長時間の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。例えば、病気になっても病院に受診させない、乳幼児を暑い日差しの当たる車内への放置、食事を与えない、下着など不潔なまま放置するなど。

(4) 心理的虐待

児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。心理的外傷は、児童の健全な発育を阻害し、場合によっては心的外傷後ストレス障害（PTSD）の症状を生ぜしめるため禁じられている。例えば、言葉による暴力、一方的な恫喝、無視や拒否、自尊心を踏みにじる。

昨今、児童虐待の報道が多く見受けられます。未来のある子どもたちが健やかに成長していくことは、保護者として当然の望みであり、大人として子どもたちを見守ることは重要な責務です。児童虐待は絶対に許しません！

躰と虐待は違います。子どもが耐え難い苦痛を感じたり、為す術のない無力感を味わうことは虐待であると考えべきです。保護者が子どものためだと考えていても、過剰な教育や厳しい躰によって子どもの心や体の発達が阻害されるほどであれば、あくまで子どもの側に立って判断し、虐待と捉えるべきでしょう。

そのために以下のことを実践しましょう。

- (1) 自分の子育てを振り返ってみる。
- (2) 子育てに悩んでいる人は、ひとりで抱え込まずに相談する。
- (3) 虐待で苦しんでいる子どもは、がまんしないで相談する。
- (4) 虐待と思われる事実を知ったときには通報する。

4. 犯罪・非行予防活動

子どもたちの犯罪や非行を予防することは大切なことです。一団体（組織）の活動には限界があります。各団体（組織）が協力しながら予防活動を展開していくには、常日頃からお互いの活動を認識し、情報交換をしていることが大切です。積極的に各団体（組織）と関わっていきましょう。

5. 学校・家庭・地域・行政・関係諸機関との連携

子どもたちの健全育成を図るために、各地区で情報を共有して、現状を把握した上で問題点や課題を抽出し、その解決に向けた検討協議を行い、実行に移すことが必要です。そのためには、各団体（組織）の連携を密にして、既存の組織（下関市青少年健全育成市民会議[各地区青少年健全育成協議会等]、菊川町青少年健全育成町民会議、豊田町青少年健全育成町民連絡協議会、豊浦町青少年育成町民会議、豊北町青少年健全育成連絡協議会）の見直しや、活動の強化をする必要があります。各地区で積極的に関わりを深め、子どもたちが健全に育成される環境をつくっていきましょう。

6. 地球環境保全活動（エコ活動）

子どもたちに明るい未来を残すために、地球環境保全活動を行いましょう。各家庭でわずかでも意識をして活動をすれば、下関市PTA連合会の組織力を活かした活動になっていきます。できることから積極的に始めましょう。

(1) エコな生活スタイルを選択しよう。

- ・クールビズ、ウォームビズを実践しよう。
- ・夏は冷房の温度を 28℃に、冬は暖房の温度を 20℃に設定しよう。

- ・照明やOA 機器等のスイッチオフを心がけよう。
 - ・出かける際はバスや電車、自転車など環境に優しい交通機関を利用しよう。
 - ・蛇口をこまめに閉めるなど、節水を心がけよう。
 - ・環境家計簿、リアルタイムにCO2 排出量を見せる省エネナビなどを使って、CO2 排出量の見える化をしよう。
 - ・シャワーを使う時間を短くしよう。
 - ・エコドライブ（ふんわりアクセル、アイドリングストップ）を実践しよう。
 - ・マイバッグ、マイボトルを持ち歩こう。
 - ・エコクッキング（食材を全部使い切る、中火を上手に使う）を実践しよう。
- (2) 省エネ製品を選択しよう。
- ・古い冷蔵庫を省エネタイプに買い替えよう。
 - ・家庭用燃料電池や高効率の給湯器（CO2 冷媒ヒートポンプ型等）を導入しよう。
 - ・古いエアコンを省エネタイプに買い替えよう。
 - ・白熱電球を電球型蛍光灯やLED 照明へ買い替えよう。
 - ・古いテレビを省エネテレビに買い替えよう。
 - ・ハイブリッド自動車や電気自動車に買い替えよう。
- (3) 自然を利用したエネルギーを選択しよう。
- ・太陽光発電を新しく設置しよう。
 - ・太陽熱温水器を新しく設置しよう。
- (4) ビル・住宅のエコ化を選択しよう。
- ・最新の省エネ基準を満たす断熱材やエコガラスを取り入れよう。
 - ・コージェネレーション設備などの最新技術を取り入れよう。
 - ・太陽光発電を新しく設置しよう。
- (5) CO2 削減につながる取り組みを応援しよう。
- ・カーボン・オフセット商品や木材利用製品を選択しよう。
 - ・カーボン・フットプリントやフード・マイレージの小さい食品を選択しよう。
 - ・地産地消の商品を選択しよう。
- (6) 地域で取り組む温暖化防止活動に参加しよう。
- ・カーシェアリングやレンタサイクルを積極的に利用しよう。
 - ・地域の環境イベントに積極的に参加しよう。
 - ・パーク＆ライドで公共交通機関を利用しよう。

7. 東日本大震災の被災者を長期的に支援する

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大地震の被害は甚大です。被災地では、子どもたちや保護者、教職員の方々に長期的な支援が必要です。各園校で、募金活動や廃品回収などを行ったり、PTAバザーの収益の一部などを義援金として、募金をお願い致します。

各園校でまとめて募金をしていただいても構いませんし、個人的に募金をしていただいても構いません。

下関市PTA連合会では次の通り、ゆうちょ銀行にて義援金募金用の口座を開設しています。今、私たちができることで、長期的に支援をしていきましょう。

- ・銀行名：ゆうちょ銀行
- ・店名：五五八
- ・口座種類：普通預金
- ・口座番号：2217740
- ・口座名義：下関市PTA連合会
- ・記号：15510
- ・番号：22177401